

第3章 地域別構想

1 地域別構想の位置付け

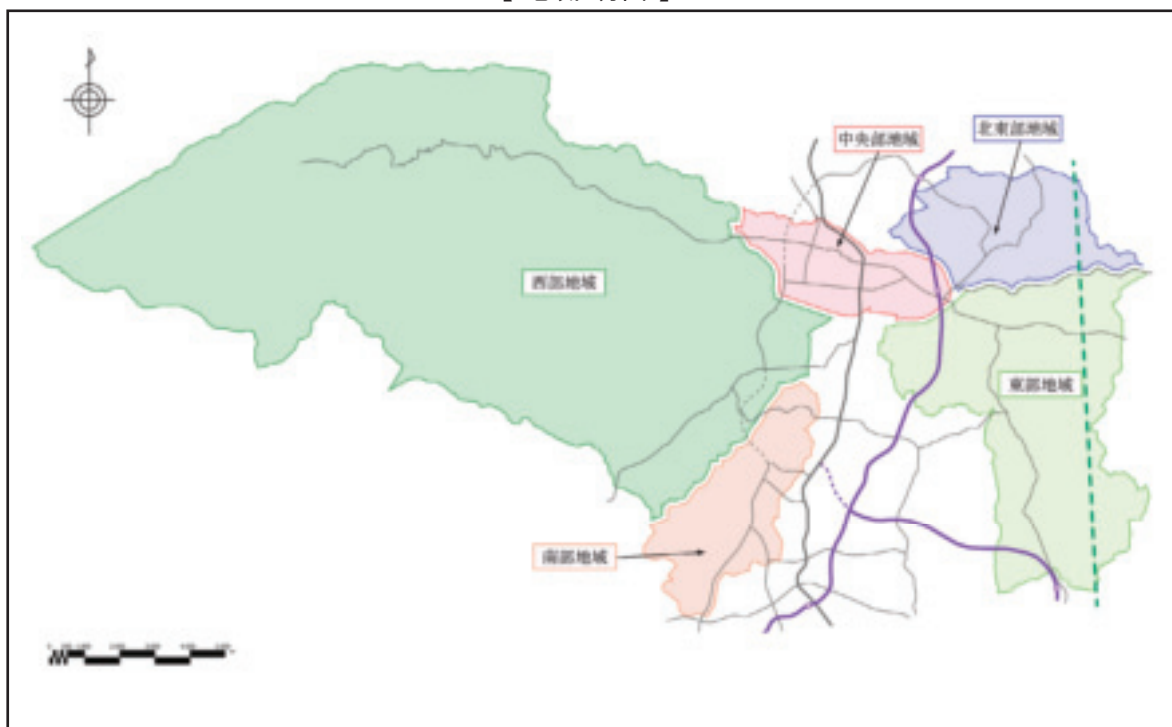
(1) 地域別構想の位置付け

地域別構想は、全体構想で示した都市づくりの基本目標や各地域の現状を踏まえ、「地域づくりの方針」を示すものであり、今後は、この地域別構想に基づいて都市づくりに関する様々な事業などを実施していくこととなりますが、行政による都市づくりの取り組みだけでは全てを実現していくことは困難な状況にあります。そこで、本地域別構想を基本に、町民、事業者、行政、その他関係機関と協働し、アイデアや手法を出し合いながら、都市づくりの気運や熟度等の高まったところから、より具体的な都市づくりを進めていきます。

(2) 地域区分の設定

地域別構想を検討する地域の区分は、現在の土地利用状況を基本として町内を5つの地域に区分した大和町国土利用計画（第四次）の地域区分を踏まえ、中央部地域、西部地域、南部地域、東部地域及び北東部地域の5つの地域とします。

【 地域区分図 】



資料：大和町国土利用計画（第四次）